

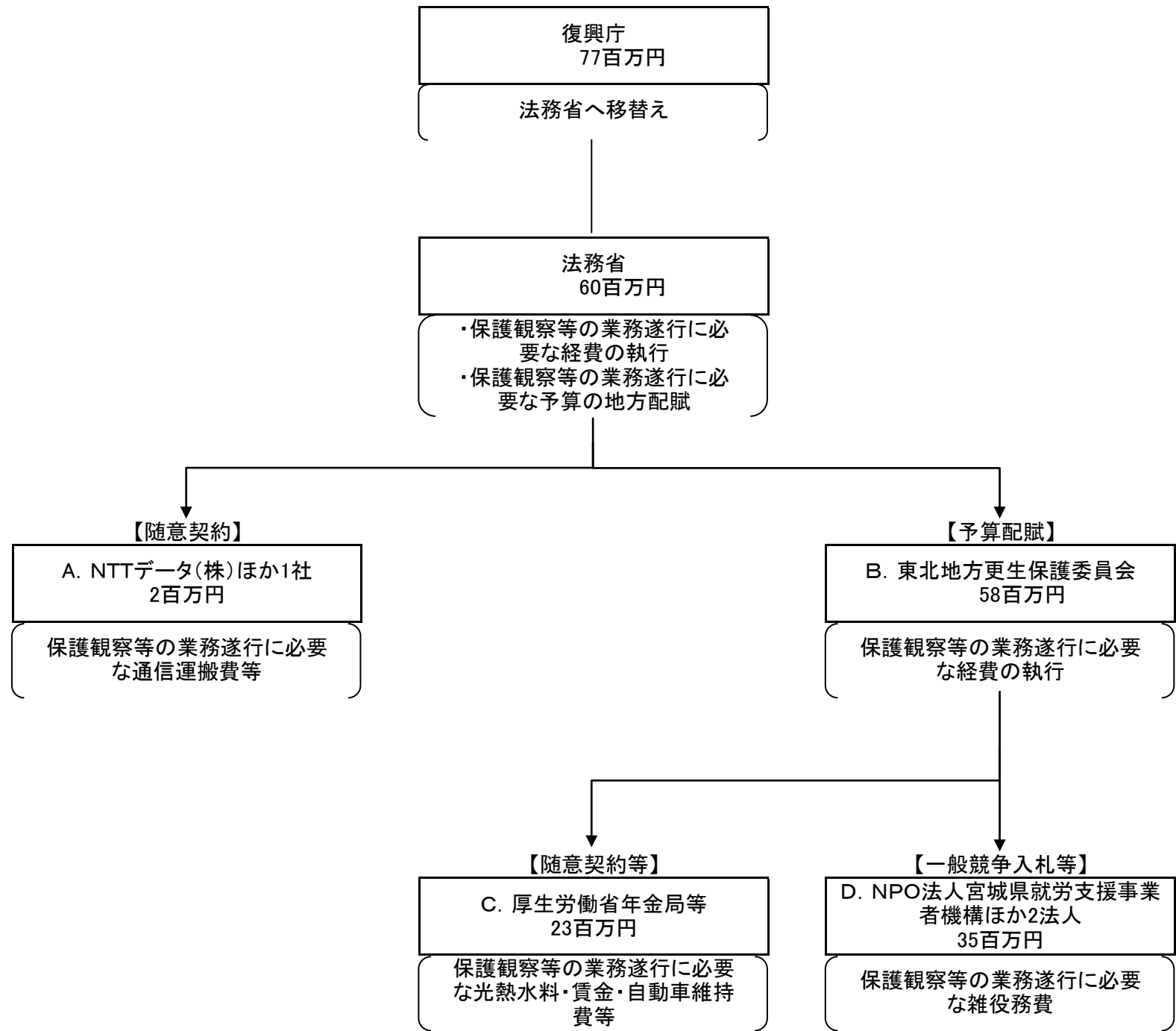
平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	被災地における更生保護活動の維持		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～平成28年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)第29条第1号ほか		関係する計画、通知等	「刑務所出所者等の再犯防止に向けた当面の取組(平成23年7月26日犯罪対策閣僚会議)」等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地における再犯防止に向けた取組として、保護観察処遇等の体制を再構築することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地においては、多数の保護司が被災等により活動困難な状況に陥っていることから、保護観察官が保護観察対象者や更生緊急保護対象者との面接、生活環境調整対象者の引受人への対応等を直接実施するための体制を整備し、被災により大きなダメージを受けた保護観察処遇等の体制を再構築することにより、これらの者の再犯を防止するもの。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	79	29	28	
		補正予算	-	-	▲ 3	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		-	-	77	29	28	
	執行額		-	-	60	-	-	
執行率(%)		-	-	77.9%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	被災地において保護観察処遇等の実施拠点が運営されていること(本事業が被災地において保護観察等の実施体制を維持するものであるため、定量的な成果指標の設定は困難)		成果実績	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	保護観察処遇等の実施拠点において、保護観察官が保護観察処遇等を行った件数		活動実績	件	-	-	196 (25.10.1現在)	-
			当初見込み	件	-	-	-	196
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	執行額/保護観察等の実施拠点数		単位当たりコスト	百万円	-	-	15	7
			計算式	執行額/拠点数	-	-	60百万円/4か所	29百万円/4か所
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	更生保護業務庁費	25	24	一時経費の減				
	土地建物借料	4	4					
	自動車重量税	0.3	0	一時経費の減				
	計	29	28					

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、法律に基づき国が実施すべきものであり、かつ優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、競争性やコスト削減に努める。 費目・使途については、本事業の目的に即したものに限定される。 事業内容の見直しによる事業計画の変更が主な不用理由である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	被災地に保護観察の拠点を設置する等の体制を整備した上で、当該拠点において被災地における保護観察等を実施することにより、効率的かつより適切に保護観察等を実施することができる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	本事業は「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であり、被災地における保護観察処遇等の体制を再構築するため、民間協力者や関係機関・団体等と密接に連携しつつ実施しているところである。なお、契約に当たっては、競争性のある調達方式により事業者を選定することで、コスト削減に努めている。			
	改善の方向性	事業の実施に当たっては、引き続き民間協力者や関係機関・団体等との連携を図りながら実施することとし、契約に当たっては競争性を確保しコスト削減に努め、効率的な運用を図ることとする。			
外部有識者の所見					
執行状況や被災地の復興の進展を踏まえつつ予算規模について精査を行い、引き続き効果的・効率的な執行に努めること。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	被災地における再犯防止に向けて、保護観察処遇等の体制を再構築する。引き続き効率性に留意しつつ予算の執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き効率性に留意しつつ予算の執行に努め、被災地の更生保護拠点を運営する。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	-	平成24年	-	平成25年	新25-017

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)(単位:百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.NTTデータ(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	法務省情報ネットワーク構築・運用に係る機器及び通信回線等使用サービス	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	会計機関への予算配賦	58			
計		58	計		0
C.厚生労働省年金局			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保険料	賃金職員の保険料	3			
計		3	計		0
D.NPO法人宮城県就労支援事業者機構			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	更生保護就労支援事業委託料	13			
計		13	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NTTデータ(株)	法務省情報ネットワーク構築・運用に係る機器及び通信回線等使用サービス	2	随意契約	
2	シスコシステムズキャピタル(株)	法務省情報ネットワーク更新に係る機器及び通信回線等	0.5	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	厚生労働省年金局	賃金職員の保険料	3		
2	個人A	事務室・駐車場賃貸借経費	2	随意契約	
3	個人B	賃金職員の雇上経費	2		
4	個人C	賃金職員の雇上経費	2		
5	個人D	賃金職員の雇上経費	1		
6	個人E	事務室・駐車場賃貸借経費	1	随意契約	
7	個人F	賃金職員の雇上経費	1		
8	個人G	賃金職員の雇上経費	1		
9	個人H	賃金職員の雇上経費	1		
10	個人I	賃金職員の雇上経費	1		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NPO法人宮城県就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	13	1	98.6
2	NPO法人岩手県就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	11	随意契約	
3	NPO法人福島県就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	11	随意契約	